

昭和十二年一月十日

内閣金庫 労働組合 環上労働組合本部

勞務第九二號  
昭和十二年一月二十日

警視總監 早川三郎

内務大臣 潮惠之輔殿  
社會局長 官殿  
各縣府 縣長官 殿

(北海道 京都 大阪 神戶 兵庫 愛知 福岡 岡山)

株式會社 津上製作所 勞働爭議 (全詳)  
二關スル件 (第二報)

要旨

一 事業主側 事業主側ニ在リテハ 運送會六郎 佐藤 鐵次 等 組合員ハ 會社内ニ於テ 復  
職運動ヲ 蘇ラセテ 七ルヲ 密知シテ 合人等 初輪入ルト 共ニ 揚子ヲ 爲シテ 其 動機ヲ 防止スル 以テ 運送會六郎  
ハ 由來 運動ヲ 爲サセテ 七ルヲ 月十六日ニ 迄 勸導止メ 命ジテ 伏見 警察中  
二 手続側

